



森林やまがた

No.163

2016.4

山形県森林協会は、「美しい森林づくり推進国民運動」を推進しています。



目次

平成28年度山形県森林・林業・木材産業施策の展開方向…2
 森林の伐採に必要な手続きについて……………4
 平成28年度『県産認証材「やまがたの木」
 普及・利用促進事業』のお知らせ……………5
 平成27年度山形県治山林道研究発表会の開催…5
 やまがた森林ノミクス懇話会の開催……………6
 平成28年度「県民みんなで支える森・みどり環境公募事業」
 「みどり環境交付金事業」について……………7
 やまがた絆の森協定を締結しました……………8
 民国連携「ニホンジカによる森林被害対策研修会」の開催…8
 ニホンジカ県内全域で生息の可能性大です……9
 みどりのページ
 平成27年度緑化推進事業研修会「緑のふるさと
 セミナー&相談会」を開催しました……………10
 緑の募金自動販売機の設置にご協力ください…11
 木の葉のストラップを差し上げています！…11

山形県立農林大学校「林業経営学科」に
 第1期生15名が入校しました！……………12

センタートピックス
 平成28年度の試験研究課題……………13
 森の紹介
 長岡和弥さん・太田洋一さん・渡辺利彦さん……14
 木製耐火建設部材の開発について……………15
 「置賜広葉樹活用シンポジウム」を開催……………15
 第29回きのご料理コンクール全国大会……………16
 「最上の自然環境教育マスター養成事業」
 冬の講座について……………16
 『もがみ森林「創」産業推進大会』開催……………17
 第2回もがみ木材需給安定化推進プロジェクト
 会議の開催について……………18
 山形県の木炭生産向上にむけて……………19
 人事異動……………20

(表紙写真は、28年3月1日開催の平成27年度山形県治山林道研究発表会の状況と優秀賞を受賞した皆さん)

業・木材産業施策の展開方向

2 「^{もり}森林を育てる」

川上から川下までを一体的に捉えた「緑の循環システム」を形成するため、森林施業の集約化、低コスト路網や高性能林業機械を組み合わせた「先端林業」を推進するとともに、主伐後の再造林の普及を進める。さらに、森林ノミクスを支える人材を育成するため、地域の集約化を推進する森林施業プランナーの育成や現場を担う技能者のキャリア形成を進めるとともに、県立農林大学校に今年新たに設置された林業経営学科の学生に対して、林業への就業に向けた支援等を行う。

(1) 実効性のある森林計画の策定

- ・森林計画樹立事業費：地域森林計画の策定・変更、森林資源情報の調査等
- ・森林整備地域活動支援事業費：森林経営計画の作成や集約化施業に必要な森林調査等

(2) 持続可能な森林経営の推進

- ・森林施業支援事業費：森林整備面積1,848ha（うち間伐1,290ha）、森林作業道開設支援
- ・森林資源再生事業費：再造林補助事業費の嵩上げ支援、コンテナ苗生産支援
- ・次世代林業基盤づくり交付金事業費：間伐（伐倒・搬出）、森林作業道の整備
- ・民有林林道整備事業費：林道開設9路線、林道改良3路線

(3) 森林経営を担う人材の育成

- ・林業技術向上対策事業費：森林作業道作設指導者養成、森林総合監理士の育成等
- ・林業普及指導事業費：森林経営・森林病虫害など地域課題の普及指導活動
- ・緑の青年就業準備給付金事業費：県立農林大学校林業経営学科の学生への給付金の給付
- ・やまがた森林ノミクス推進事業費：青年林業士の認定及び活動支援
- ・農林大学校研修部（森林・林業基礎研修）：林業経営者育成講座、林業実践校サポート支援

3 「^{もり}森林を活かす」

やまがたの木の利用を促進するため、丸太の生産から加工・流通・住宅産業に至る幅広い関係者が連携し、消費者のニーズに対応した製品の安定供給体制づくりを進める。また、木材の付加価値を高める木材加工流通施設等の整備や県産木材を利用した公共施設や住宅の建築等を促進するとともに、A材の新たな販路拡大と県産木材の普及啓発活動を推進するなど、木材を余すことなく利用する仕組みを構築し、県産木材の需要拡大を図る。

(1) 県産木材の安定供給体制の整備

- ・やまがたの木利用拡大プロジェクト事業費：A材出荷の販路拡大支援、県産木材普及啓発等
- ・次世代林業基盤づくり交付金事業費：
高性能林業機械等の導入支援、木材加工流通施設等整備の支援
- ・やまがた森林ノミクス推進事業費：
森林ノミクスを推進するための懇話会開催、全国森林ノミクスサミットの開催、県産木材のPR、県産木材需給情報ネットワーク（仮称）の運営支援

(2) 県産木材・木質バイオマスの利用の推進

- ・山形の家づくり支援事業費：県産認証材使用住宅への助成、家づくりネットワークへの支援
- ・次世代林業基盤づくり交付金事業費：
木造公共施設等の整備等の支援、木質バイオマス利用促進施設の整備

4 「^{もり}森林を支える」

第38回全国育樹祭で高まった森づくりの気運を県民参加の森づくりにつなげ、本県の豊かな森林資源を暮らしに活かし、次世代に引き継ぐ県民活動を推進するため、地域住民や企業等が参加する森づくりや自然環境保全の活動を支援するほか、特用林産物を活用した地域活性化など、森林の利用を促進する。

(1) 県民参加の森づくりや森林資源を暮らしに活かす県民活動の推進

- ・みどり環境交付金事業費（みどり自然課）：市町村が主体的に行う森づくり活動等の支援
- ・みどりの循環県民活動推進事業費（みどり自然課）：
森の感謝祭や森のホームステイの実施、普及啓発など

(2) 森林の総合利用の推進

- ・県民の森管理整備事業（各総合支庁森林整備課）：県内4つの県民の森の維持管理・運営等
- ・やまがた森林ノミクス推進事業費*（農村計画課）：
特用林産物の生産・流通・加工施設の整備支援、山菜・きのこ日本一産地化プロジェクト会議開催

(3) 森林の保全・利用等に関する研究・普及

- ・試験研究費：森林環境の維持・増進技術、低コストで生産性の高い林業技術及び特用林産物優良品種の開発等
- ・林木育種事業費：優良種子の安定生産、無花粉スギ・マツノザイセンチュウ抵抗性品種等の開発、耐雪型エリートツリーの開発等

《基本的な考え方》

本県の森林・林業等の現状や国の林業の成長産業化等の取組みを踏まえ、平成27年10月に策定した「やまがた創生総合戦略」や「第2次山形県森林整備長期計画」（平成23年3月策定）及び「新農林水産業元気再生戦略」（平成25年3月策定）に基づき、森林資源を上手に利用しながら、健全で多面的機能の高い森林の整備につながる「使う林業」の施策展開に軸足を置き、森林資源の利用期に対応した施策を着実に推進することにより、「緑の循環システム」を構築する。

《施策の重点化と展開方向》

森林資源の利用期に対応した施策の推進方向として定めた ①「森林を守る」、②「森林を育てる」、③「森林を活かす」、④「森林を支える」に即して、森林行政の諸施策を計画的かつ効果的に展開しながら、地域の豊かな森林資源を「森のエネルギー」、「森の恵み」として活かしていく『森林ノミクス』を積極的に展開し、官民一体となって林業の振興を図り、雇用の創出と地域の活性化を推進していく。

平成28年度 森林・林業・木材産業施策の展開について

〈推進方向と平成28年度施策の展開〉

〈目標〉

「やまがた創生総合戦略」

計画期間：H27～H31
 ○特に力を注ぐ本県の特徴を活かした取組み「挑みの八策」のひとつ

「森のエネルギー、森の恵みを活かし「やまがた森林ノミクス」を推進」

「山形県森林整備長期計画」

「やまがたの森林を守り、育て、活かす、支える」
 ○スギ人工林等の経済林 → 「育てる林業」から「使う林業」へ転換
 ○里山の広葉樹林の公益林 → 森林の保全・利活用

「新農林水産業元気再生戦略」

○県域重点プロジェクト
 ・林業人材育成PJ
 ・やまがた森林ノミクス推進PJ
 ・県産木材利用拡大PJ
 ・木質バイオマス利用促進PJ
 ・やまがた山菜・きのこ日本一産地化PJ

推進方向1：森林を守る

人工林の計画的な育成と里山林の保全
 ・森林環境緊急保全対策事業費 ・森林病虫害防除事業費
 保安林等の守るべき森林の保全・管理
 ・治山事業費（治山施設、地すべり防止） ・森林保全管理事業費

推進方向2：森林を育てる

実効性のある森林計画の策定
 ・森林計画樹立事業費 ・森林整備地域活動支援事業費
 持続可能な森林経営の推進
 ・森林施業支援事業費 ・次世代林業基盤づくり交付金事業費
 ・森林資源再生事業費 ・民有林道整備事業費
 森林経営を担う人材の育成
 ・緑の青年就業準備交付金事業費 ・林業技術向上対策事業費 ・林業普及指導事業費

推進方向3：森林を活かす

県産木材の安定供給体制の整備
 ・やまがたの木利用拡大プロジェクト事業費
 ・やまがた森林ノミクス推進事業費 ・次世代林業基盤づくり交付金事業費（再掲）
 県産木材・木質バイオマスの利用推進
 ・山形の家づくり支援事業費 ・次世代林業基盤づくり交付金事業費（再掲）

推進方向4：森林を支える

県民参加の森づくりや森林資源を暮らしに活かす県民活動の推進
 ・みどり環境交付金事業費、みどりの循環県民活動推進事業費など（みどり自然課）
 森林の総合利用の推進
 ・県民の森管理整備事業費（各総合支庁森林整備課）
 森林の保全・利用に関する研究・普及
 ・試験研究費 ・林木育種事業費

第3次山形県総合発展計画
 「緑と心が豊かに奏であい 一人ひとりが輝く山形」

1 「森林を守る」

水源かん養や県土の保全に重要な役割を果たしている森林の保全、荒廃が懸念される人工林の整備、放置された里山林の再生など、森林の保全・管理を徹底し、求められる森林の機能に応じて、公益的機能を高度に発揮できる多様な森林づくりを推進する。さらに、山地災害を防止し、県民の安全・安心を確保するため、治山事業などの公的な森林整備により災害に強い森林づくりを進める。

(1) 人工林の計画的な育成と里山林の保全

- ・森林環境緊急保全対策事業費【やまがた緑環境税事業】：荒廃森林の整備面積1,400ha
- ・森林病虫害防除事業費：特別伐倒駆除1,554㎡、薬剤散布203ha、樹幹注入90本

(2) 保安林等の守るべき森林の保全・管理

- ・治山事業費：山地治山総合対策10か所、水源地域等保安林整備6か所 ほか
- ・森林保全管理事業費：保安林の指定・解除14か所、林地開発許可123か所 ほか

森林の伐採に必要な手続きについて

◆はじめに

森林は、環境の保全、水源のかん養、災害の防止及び木材等の林産物の供給などの役割を果たしています。この働きを持続させるため、地域森林計画の対象となっている民有林を伐採（主伐や間伐）するときは、たとえ自分の山であっても、森林法に基づき手続きが義務付けられています。

◆民有林（保安林以外）を伐採する場合

○誰がどこに届け出るの？

森林所有者や立木を買い受けた者が、「伐採及び伐採後の造林の届出書」を、伐採する森林のある市町村の林務担当課に届出ます。例えば、

① 森林所有者が自分で、あるいは森林所有者が他者に請負わせて伐採するときは、森林所有者が届け出ます。

② 伐採業者などが森林所有者から立木を買い受けて伐採するときは、森林所有者と立木を買い受けた者が連名で届け出ます。

伐採者と伐採後に造林する者が異なる場合は、届け出をする際にあらかじめ造林の計画について話し合い、連名で届け出る必要があります。

○届け出る内容は？

伐採する場所、伐採面積、伐採方法、伐採期間、伐採後の造林の方法や期間などを決められた様式に記載してください。

○いつ届け出るの？

伐採開始日の九十日前から三十日前までの間です。

○届け出た後はどうなるの？

届け出の計画内容が市町村森林整備計画に適合しないと認められる場合や、届け出た計画に従って伐採や造林を行っていないと認められる場合に、市町村長は届出者に対して計画の変更や遵守を命じる場合があります。

○届け出や命令を遵守しない場合は？

無届の場合や遵守命令に従わない場合は、森林法第二〇七条の規定により、百万円以下の罰金に処せられる場合があります。

◆森林経営計画認定森林を伐採する場合の届け出は必要？

森林経営計画に基づいた伐採や造林の場合は、伐採後三十日以内に「森林経営計画に係る伐採等の届出書」を森林経営計画認定者（市町村長等）

森林を伐採する場合に必要な手続き一覧

【普通林の場合】「市町村森林整備計画遵守」

行程別でみる届出手続きと罰則		内 容	
普通林	伐採前		
	主伐・間伐	伐採及び伐採後の造林の届出	届出者は、事前(90日～30日前)に市町村長に提出
	伐採後		
	緊急伐採	緊急伐採届出	届出者は、伐採後30日以内に市町村長に提出
普通林	主伐・間伐	森林経営計画に係る伐採の届出	届出者は、伐採後30日以内に市町村長に提出
	罰則	事前届出の無届伐採	100万円以下罰金
		緊急伐採届出の無届伐採	30万円以下罰金
保安林	造林実行		
	造林	命令違反	100万円以下罰金(市町村森林整備計画の遵守命令に違反した場合)
造林完了			

※普通林内の伐採に係る各届出の提出先は、伐採する森林のある市町村の林務担当課です。

【保安林の場合】「保安林指定施業要件遵守」

行程別でみる申請・届出手続きと罰則		内 容		
保安林	伐採前			
	主伐	伐採許可申請書	申請者は、皆伐面積の限度の公表日(2月1日、6月1日、9月1日、12月1日)から30日以内に知事に提出	
		択伐(天然林)	伐採許可申請書	申請者は、伐採開始前の30日前まで知事に提出
		択伐(人工林)	伐採届出書	届出者は、伐採開始前の90～20日前まで知事に提出
	間伐	伐採届出書	届出者は、伐採開始前の90～20日前まで知事に提出	
		伐採後		
		主伐		
	保安林	皆伐	伐採終了届と通知	伐採許可を受けた者は、伐採終了後30日以内に知事に伐採完了届を提出し、森林所有者に伐採した旨を通知
			無許可伐採	150万円以下の罰金
			伐採完了届の無届出	30万円以下の罰金
択伐(天然林)		伐採終了届と通知	伐採許可を受けた者は、伐採終了後30日以内に知事に伐採完了届を提出し、森林所有者に伐採した旨を通知	
		無許可伐採	150万円以下の罰金	
		伐採完了届の無届出	30万円以下の罰金	
択伐(人工林)	無届出伐採	100万円以下の罰金		
	無届出伐採	100万円以下の罰金		
間伐	緊急伐採	緊急伐採届	伐採者は、伐採完了後30日以内に知事に提出	
	緊急伐採	無届出伐採	30万円以下の罰金	
造林実行				
植栽	命令違反	150万円以下の罰金(伐採後、保安林指定施業要件「植栽方法、期間及び樹種」に従い植栽しない場合)		

※保安林内の伐採に係る各申請及び届出の提出先は、伐採する森林のある総合支庁森林整備課です。

◆民有保安林を伐採する場合

民有保安林内で主伐や間伐を行う場合は、あらかじめ知事に許可申請書又は届出書を提出する必要があります。

◆非常災害時に伐採する場合

火災や風水害などの非常災害時に

に届け出る必要があります。おける緊急伐採の場合は、伐採後三十日以内に市町村長又は知事に届け出る必要があります。

◆問い合わせ先

森林の伐採手続きに関する詳細については、市町村の林務担当課や県の総合支庁森林整備課までお問い合わせください。〔県林業振興課〕

平成二十八年年度『県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業』のお知らせ

◆はじめに

県では、県民の皆様や大工・工務店等の県産木材利用意識の向上により住宅建築分野における県産木材の利用拡大を図ることを目的として、

県産木材を使用して住宅を建築する方に補助金を交付する『県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業』を実施しています。

◆事業概要

県産木材（やまがた県産木材利用センターが実施する『やまがたの木』認証制度』により産地証明された木材又は認証された合板及び集成材）を使用して住宅を建築する方に補助金を交付します。

◆補助対象

補助金の対象となる住宅は、次の各号のすべてに該当する住宅です。

- ① 自ら居住するため、県内に新築する住宅（分譲住宅、中古住宅の購入及びリフォームを除く）。

なお、併用住宅の場合は、住宅部分のみを対象とします。

- ② 住宅部材（延べ床面積一平方メートルあたり〇・一立方メートル

換算）の八〇％以上に県産木材を使用した住宅

なお、算定できる県産木材は構造材に限らず、野地板や造作材を含むものとしします

- ③ 平成二十九年三月末日までに、実績報告書を提出できること。

◆補助金の額

定額十五万円（県産木材の使用割合が一〇〇％の場合は、定額二十万円）

◆他の補助金との併用について

「山形の家づくり利子補給金交付要綱」に基づき、年度に関わらず県の利子補給制度を受けている場合、又は受けようとする場合は、併用できません。

◆詳細については、「山形県住宅情報総合サイト【タテッカーナ】のホームページ」をご覧ください。

<http://tatekana.pref.yamagata.jp/> ↓ 支援策情報 ↓ 新築住宅支援 ↓ 県の新築住宅支援 / 県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業

〔県林業振興課〕

平成二十七年年度山形県治山林道研究発表会の開催

去る三月一日（火）、山形市内の

山形ビッグウイングを会場に山形県林業振興課・山形県森林協会主催、

（一社）山形県林業コンサルタンツ

共催により、今年度も吹雪の悪天候による交通障害にもかかわらず、県・

市町村担当職員、調査・測量・設計コンサル・土木建設業界職員約百名

が参加して開催されました。

当発表会は、治山林道の技術の向上を図り、あわせて治山林道関係者

相互の親睦と理解を深めることを目的に毎年、開催されています。

今年度は、治山部門に六題、林道

部門に三題の発表と、話題提供として国土防災技術(株)鈴木亘氏から「林

野庁直轄地すべり」のシラス地帯に一〇九mの集水井の導入事例につい

ての報告がありました。

発表者は、多忙な業務の中、発表に向け研鑽を積み重ね臨んでおられ、

審査員も選考に苦心した中から、優秀賞に最上総合支庁森林整備課技師

野村政宏氏の「セメント安定処理施工後の緑化期間短縮」(治山部門)、村

山総合支庁森林整備課技師石川直氏・技師三瀧知一氏の「測量機器を

用いた地盤支持力の測定方法についての一考察(治山部門)、(株)寒河江測量設計事務所技師松田理氏・角田圭

氏・部長堀和彦氏の「豪雪地帯における森林整備の一考察(II)」(治山

部門)、山形市森林整備課主任主査漆

山茂生氏・林道係長向田善昭氏の「山形市の林道メンテナンスの取組みに

ついて」インフラ長寿命化の実現を

目指して」(林道部門)の四題が選ばれ表彰されました。

受賞者には、東北大会・全国大会に向け、研究の昇華を期待いたします。

〔山形県森林協会〕



審査員の選考状況

やまがた森林ノミクス懇話会の開催

◆はじめに

県内の豊かな森林資源を地域の活性化に生かすため、県が推進している「やまがた森林ノミクス」の進め方について、広く意見を聞く懇話会を去る三月八日(火)、県庁会議室において開催しました。

開会にあたり吉村知事は「森林を含む自然界には、たくさんの方々の発見や産業化の発想のヒントがあり、県内では、スギの圧密加工による家具への利用や、高層建築物の木造化を可能にする耐火構造部材の開発、さらには高い金属加工技術を活かした木製玩具など、林業と工業が連携することで、森林資源を起点とする世界



に誇るイノベーションが始まっています。本県の「やまがた創生総合戦略」においては「挑みの八策」の一つとして森林ノミクスを位置づけ、この森林ノミクスこそ地方創生の要ともなる全国で展開可能な成長戦略と考えており、総合的に推進するため、その道標となる条例の制定も視野に入れた意見をいただきたい」とあいさつしました。

◆会長選出

委員は、林業や建築などの木材関連産業、森林の管理に携わる十七人で、柴田洋雄山形大学名誉教授が会長に選任されました。柴田会長は、川上から、川中、川下まで木材関連産業や里山振興に力を入れ、みんなと連携し、「自然と文明が調和した理想郷山形」の橋渡しに森林資源や木材が重要な役割を果たすことになる」と話されました。

◆協議

「やまがた森林ノミクスの取組み及び推進」について協議し、委員から次の意見が出されました。
「A材を使えるようにしないとB材も生産されない」「川中や川下の



産業を育成し、需要サイドをバックアップすることで川上の木材価格を高くすることができる。供給サイドもしっかりと応えたいといけない」「世界各国には木があり、燃料としても活用できるので、北欧の高級ペレットストーブのように研究開発することによって、それを海外にも輸出もできる」「森林をトータルで管理する人材を育成すること、例えば農林大学校で優秀な人材をオーストリアに留学させ、森林官のような人材を育成することも考えられる」「森林ノミクスは、林業に携わる人だけでなく、木に携わる人みんなが元気になる政策である。みんな連携していくことが大事である」など、大変参考となる意見ばかりでした。

◆懇話会委員(五十音順、敬称略)

懇話会の委員は次の方々です。

相原吉郎 相原木材(株)ディレクター、牛尾陽子(公財)東北活性化研究センターフェロー、大貫肇 東北森林管理局次長、神田リエつるお かなの保育研究会会長、熊谷由美子(株)熊谷伊兵治ナメコ生産所、栗原晃(株)ニューテックシンセイ代表取締役、後藤章子 鶴岡市建設部建築課、櫻井洋子 天童市立高嶺小学校校長、佐藤景一郎 山形県森林組合連合会代表理事会長、柴田洋雄 山形大学名誉教授、庄司樹(株)庄司林業総務課長、高橋安以子 小国グリーンエナジー合同会社代表社員、内藤いづみ 古澤・内藤法律事務所主任研究員、西川真里生(株)シェルター総務部チーフ、西塚直臣(株)天童木工常務取締役、船渡川葉月 こしやる代表、ルイジ・フィノキア・ロオーストリア大使館商務部上席商務官。

◆おわりに

懇話会で出された意見を参考にしながら、やまがた森林ノミクスの取組みを官民一体となって継続して推進し、県民総参加による「山形モデル」を構築していきたいと考えています。

〔県林業振興課〕

「県民みんなで支える森・みどり環境公募事業」 「みどり環境交付金事業」について

はじめに

「やまがた緑環境税」を活用し、県民参加の森づくりを推進している「県民みんなで支える森・みどり環境公募事業」と「みどり環境交付金事業」がスタートしてから平成二十八年年度で十年目を迎えました。

このたび、平成二十八年年度の採択事業が決定しましたので、その概要をお知らせします。

◆県民みんなで支える森・みどり環境公募事業

県民みんなで支える森・みどり環境公募事業は、地域住民やNPO、企業等が主体的に取り組む森づくり活動等を広く募集し、活動に要する経費を県が支援するものです。支援の対象となる具体的な活動内容は、次のとおりです。

◇一般助成

- ① 森林・自然環境学習
- ② 自然環境の保全活動
- ③ 豊かな森づくり活動
- ④ 森林資源の利活用

◇テーマ助成

- ① 森づくりと一体となった木質バイオマスの利活用
 - ② 里山資源の活用と交流
 - ③ 暮らしの中に木を使う
- 平成二十八年年度は一般助成とテーマ助成を併せ合計百九件のご応募の中から、百六件が採択されました(表1参照)。

〈表1〉 県民みんなで支える森・みどり環境公募事業採択一覧

単位：件

事業項目別	応募件数	採択件数	地域別内訳			
			村山	最上	置賜	庄内
			一般助成	29	29	6
森林・自然環境学習	11	10	3	2	4	1
自然環境の保全活動	53	53	17	9	18	9
豊かな森づくり活動	10	9	3	3	0	3
森林資源の利活用	103	101	29	21	27	24
計	3	2	1	0	0	1
テーマ助成	2	2	0	1	1	0
木質バイオマスの利活用	1	1	0	0	0	1
里山資源の活用と交流	6	5	1	1	1	2
暮らしの中に木を使う	109	106	30	22	28	26
合計						

〈表2〉 山形県みどり環境交付金事業採択一覧

単位：件

事業項目別	応募件数	採択件数	地域別内訳			
			村山	最上	置賜	庄内
			基本配分枠	35	35	12
森林・自然環境学習	4	4	2	1	1	0
自然環境の保全活動	33	33	9	8	7	9
豊かな森づくり活動	30	30	13	7	7	3
森林資源の利活用	102	102	36	24	24	18
計	20	20	8	4	6	2
特別配分枠	4	4	1	0	2	1
森林・自然環境学習	16	16	5	4	3	4
自然環境の保全活動	18	18	8	3	5	2
豊かな森づくり活動	58	58	22	11	16	9
森林資源の利活用	160	160	58	35	40	27
合計						

◆みどり環境交付金事業

みどり環境交付金事業は、市町村が事業主体となり、それぞれの地域課題や地域特性を踏まえて取り組む森づくり活動等を県が支援するものです。

支援の対象となる事業内容は次のとおりです。

- ① 森林・自然環境学習
- ② 自然環境の保全活動
- ③ 豊かな森づくり活動
- ④ 森林資源の利活用

これらの事業は、基本的な課題に取り組む基本配分枠と地域の特別な

課題に取り組む特別配分枠に分かれておりますが、平成二十八年年度は双方併せて六十事業が採択されました(表2参照)。



◆おわりに

本県の豊かな森林を、県民共有の財産として健全な状態で未来に引き継ぐためには、県民の皆様のご協力が不可欠です。県では、今後とも皆様の森づくり活動を支援してまいりますので、積極的な参加をお願いいたします。

〔県みどり自然課〕

やまがた絆の森協定を締結しました

株式会社ニューテックシンセイ

県では、企業と森林所有者、県の三者が協定を結び、地域の方々と森づくり活動を通じた交流から地域の活性化を図っていく「やまがた絆の森プロジェクト」を推進しています。

このたび、趣旨に賛同いただいた米沢市の精密機器組立・加工会社の(株)ニューテックシンセイと森林所有者の南陽市、県が二月十日(水)に県庁で「やまがた絆の森協定」を締結しましたので紹介します。

◆もくロックの森

活動地は、南陽スカイパークのある赤湯十分一山の五ヘクタールの森林です。活動地の名称は、(株)ニューテックシンセイが地域の森林資源を利用し、製作・販売している木製ブロック「もくロック」にちなんで、「もくロックの森」と名付けました。今後は、「もくロック」を育む広葉樹の森へ再生するため、社員とその家族、そして地域と一緒に、下刈りなどの森づくり活動に取り組んでいきます。

協定締結式では、(株)ニューテックシンセイ 栗原晃代表取締役社長、



「もくロック」で製作した家の前に記念撮影
左から白岩南陽市長、吉村県知事、栗原社長

白岩孝夫南陽市長、吉村県知事が協定書に署名を行い、吉村県知事は、「県土の七割は森林です。『もくロック』は置賜地域の木材を使っており、

林業振興と地域の活性化につながる『やまがた絆の森』の取り組みと言えます。そして、森づくり活動が地域の方々との交流を深め、県民参加の森づくりの輪が一層広がること願っております」とあいさつしました。

今回の協定締結により、やまがた絆の森の活動は、三十二企業・団体二十七地区となりました。

県では、これからも森づくりを通して企業と地域の交流が深まり、地域の活性化につながるよう支援してまいります。(県みどり自然課)

民国連携「ニホンジカによる森林被害対策研修会」の開催

◆はじめに

ニホンジカは県内での目撃事例は確認されているものの、具体的な森林被害についてはまだ確認されていません。しかし、隣接県においては、生息数の増加や分布域の拡大が確認されており、農林業への被害が大きな問題となっています。

このため、今後県内でも生息数の増加が懸念されるニホンジカによる森林被害に備えるため、山形森林管理署と村山総合支庁森林整備課が連携し、林業事業体や市町村林務担当者等を対象にニホンジカによる森林被害対策研修会「始めの一步」今年から間に合うシカ対策」を開催しました。

◆研修概要

期日 平成二十八年三月十四日

場所 村山総合支庁講堂

講師及び内容

- ・ 国立研究開発法人森林総合研究所 野生動物研究領域長 堀野眞一氏
- ・ 「ニホンジカとはどういう動物か」
- ・ 東北森林管理局保全課

保護係長 福田達胤氏

「東北森林管理局における被害対策」

被害対策

- ・ 山形県森林研究研修センター 専門研究員 古澤優佳氏

「山形県におけるニホンジカ目撃情報および目撃箇所の特徴」



◆おわりに

ニホンジカが県内の森林に定着した場合、森林生態系の破壊や造林木への被害が懸念されます。

ニホンジカ被害の防止の一步として、地域住民への広報を積極的に行うと共に、目撃情報を収集して生息状況を把握していく必要があります。

(村山総合支庁森林整備課)

ニホンジカ県内全域で生息の可能性大です

◆はじめに

近年、西日本を中心にニホンジカ（以下「シカ」という。）やイノシシの生息数が急速に増加しています（シカの推定生息数約二百四十九万頭、イノシシ約八十九万頭）。これにより、生息域が拡大し、生活環境、農林水産業及び生態系に係る被害が深刻な状況になっており、国は、シカ及びイノシシを指定管理鳥獣に定め、平成三十五年度までに生息数を半減させることを目標にしています。

一方、県内のシカは、大正八年の捕獲の記録を最後に絶滅したものと考えられていましたが、平成二十一年度到大石田町で確認されて以降、目撃や交通事故死の情報が増え、平成二十六年からは年間二十件以上の目撃が報告されています。森林研究研修センターの報告では、すでに県内全域で生息の可能性が高いと考えられています。

◆農林業等被害の状況

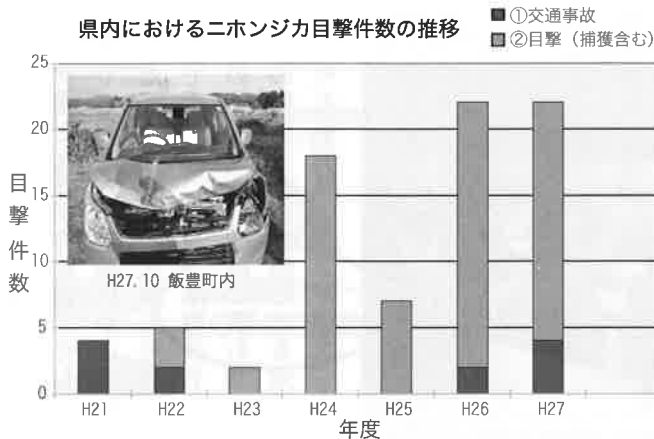
主な被害は、農地での大根等の被害のほか長井市で捕獲されたシカの胃からスギの葉が大量に発見されました。また、昨年度飯豊町内におい

て、シカが車に激突する被害も発生しており（写真）、このまま個体数が増加すれば、更なる農林業被害（食



シカの出没状況

山形大学江成研究室提供
(H27. 6月 鶴岡市金峰山)



害、角研ぎ、樹皮剥皮）、希少植物の減少に加え、交通事故による人的被害が発生する恐れがあります。

◆第二種特定鳥獣管理連絡協議会

県では第二種特定鳥獣（生息数や生息域が増加し、管理すべき鳥獣）としてツキノワグマ、ニホンザル、イノシシを指定し管理計画を策定しており、シカについても、被害防止のため市町村のほか、被害対策を担う国有林、県、森林組合等森林関係者のみならずと連絡協議会の場を設け、計画策定に向けた意見交換を行っていきたくと考えております。



●H21～H27シカ目撃位置

◆おわりに

シカを目撃した場合は、各総合支庁環境課もしくは、県みどり自然課まで情報をお寄せ下さい。これまでの調査では、シカの繁殖期にあたる秋季（十月前後）に目撃や交通事故が増える傾向がありますので、特に注意をお願いします。

〔県みどり自然課〕



緑の募金 春募金期間 4月1日⇨5月31日

皆様からのご好意により寄せられた「緑の募金」は、皆様の自主的な「森林づくり・緑づくり」活動のために役立てていくこととしております。

主に、学校や公園で行う身近なところの緑化や、林業まつりなどのイベントの開催、里山での森づくり、川上・川下地域の交流による森づくりなどの森林整備に役立てられています。

ふるさとの緑の推進に、私たちは取り組んでいます。

公益財団法人 **山形県みどり推進機構**

〈事務局〉〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265 TEL(023)688-6633

ご協力をお願いします





みどりのページ

平成二十七年緑化推進事業研修会
「緑のふるさとづくり
セミナー&相談会」を
開催しました

山形県みどり推進機構では、緑化の推進や森林の整備等の活動を行うボランティア団体を対象に助成事業を行っています。また、平成二十八年度の新規事業として、県および市町村から天然記念物の指定を受けている樹木の保全活動を助成する「郷土の名木・古木等保全事業」を実施することになり、助成事業の募集期間に合わせて、緑のふるさとづくりセミナー&相談会を開催しました。

◆期 日

平成二十八年二月二十六日（金）

◆場 所

山形県土地改良事業団体連合会大会議室

◆主 催

（公財）山形県みどり推進機構

◆後 援

（公財）山形県林業公社

山形県土地改良事業団体連合会

◆参加者数

八十九名

◆内 容

第一部
演題 ふるさとの名木・古木を守る
講師 農学博士 大津正英 氏

第二部 緑のふるさとづくり実践事例紹介

① 楯山を愛する会（金山町）

② 出羽商工会（鶴岡市）

第三部 平成二十八年緑化推進助成事業の説明

◆内 容

第一部では、「ふるさとの名木・古木を守る」と題して、農学博士で山形県文化財保護指導委員、そして樹木医でもある大津正英氏から講演していただきました。大津先生は、これまで永年にわたって県内の名木・古木の診断や樹勢回復に携わり、指定の特別天然記念物である東根の大ケヤキや羽黒山のスギ並木、南陽



会場を埋め尽くした参加者のみなさん

市にある県指定天然記念物の妹背の松等の事例を交えながら、これまで先生が守り育ててきた県内の名木・古木について大変貴重な経験談をお話しいただきました。

第二部では、金山町の楯山を愛する会と鶴岡市の出羽商工会の二つの団体から、当財団の助成を受けて実施した活動の事例を紹介していただきました。

楯山を愛する会は、金山町の内町地区にある楯山（戦国時代の山城跡）の老木化した桜の伐採やスギ林の手入れ作業、伐採跡地への桜の苗木の植栽のほか、散策路の整備や案内看板の設置などを行い、地域に愛され

る会と鶴岡市の出羽商工会の二つの団体から、当財団の助成を受けて実施した活動の事例を紹介していただきました。

楯山を愛する会は、金山町の内町地区にある楯山（戦国時代の山城跡）の老木化した桜の伐採やスギ林の手入れ作業、伐採跡地への桜の苗木の植栽のほか、散策路の整備や案内看板の設置などを行い、地域に愛され

る会と鶴岡市の出羽商工会の二つの団体から、当財団の助成を受けて実施した活動の事例を紹介していただきました。



楯山を愛する会による桜の植樹作業

る桜山になるように整備を続けています。活動の後には必ずワンコイン（五百円）の会費で反省会を行っており、反省会を行うことが長く活動を続けてこられた秘訣であることを教えてもらいました。

出羽商工会による花咲く里山整備事業では、花咲く里山を地域住民共有の財産として未来へ引き継ぐことを目的として、これまでの七年間で延べ八十三箇所桜やバラの植栽、花壇の整備などを行ってきています。これらの活動を通して、失いかけていた世代間の交流が生まれ、人々との繋がりが持てたことが最も大きな成果であると報告されました。

出羽商工会による花咲く里山整備事業では、花咲く里山を地域住民共有の財産として未来へ引き継ぐことを目的として、これまでの七年間で延べ八十三箇所桜やバラの植栽、花壇の整備などを行ってきています。これらの活動を通して、失いかけていた世代間の交流が生まれ、人々との繋がりが持てたことが最も大きな成果であると報告されました。

出羽商工会による花咲く里山整備事業では、花咲く里山を地域住民共有の財産として未来へ引き継ぐことを目的として、これまでの七年間で延べ八十三箇所桜やバラの植栽、花壇の整備などを行ってきています。これらの活動を通して、失いかけていた世代間の交流が生まれ、人々との繋がりが持てたことが最も大きな成果であると報告されました。

出羽商工会による花咲く里山整備事業では、花咲く里山を地域住民共有の財産として未来へ引き継ぐことを目的として、これまでの七年間で延べ八十三箇所桜やバラの植栽、花壇の整備などを行ってきています。これらの活動を通して、失いかけていた世代間の交流が生まれ、人々との繋がりが持てたことが最も大きな成果であると報告されました。

出羽商工会による花咲く里山整備事業では、花咲く里山を地域住民共有の財産として未来へ引き継ぐことを目的として、これまでの七年間で延べ八十三箇所桜やバラの植栽、花壇の整備などを行ってきています。これらの活動を通して、失いかけていた世代間の交流が生まれ、人々との繋がりが持てたことが最も大きな成果であると報告されました。



花苗の植栽状況（花咲く里山整備事業）



みどりのページ

ジュースやミネラルウォーターなどの飲料は、森林から供給され、きれいな水で作られ

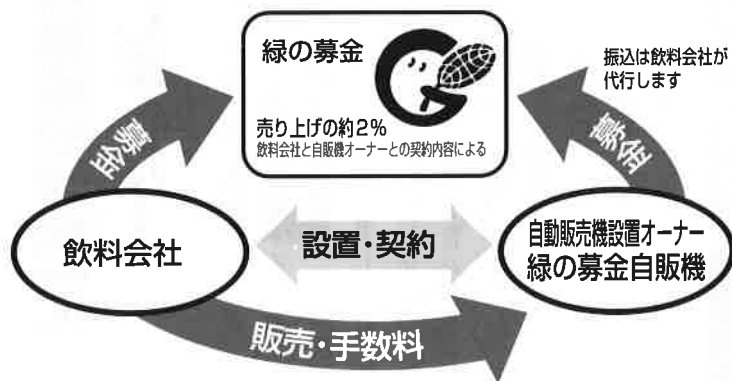
緑の募金自動販売機の設置にご協力ください



相談会の様子

第三部では、「緑化推進事業」と「郷土の名木・古木等保全事業」の内容や申請書の書き方、注意点などを説明しました。
また、セミナーの開始前と終了後に行った個別相談会では、多くの団体から様々な相談が寄せられ、これからの活動の拡がりを予感させるセミナーとなりました。

〈自動販売機からの「緑の募金」システム〉



ます。また、自動販売機の電力は二酸化炭素を排出して作られます。二酸化炭素を吸収し、きれいな水を供給する森林に少しでもお返しをしたという思いで、自動販売機から『緑の募金』にご協力いただいております。
◆設置までの流れ
一 「自動販売機の設置に協力しよう」というご連絡をいただくと、この制度に協力を申し出ている飲料会社に連絡します。

「緑の募金」にご協力いただいた企業・団体のみなさま

(H28/2/1~3/31)

(株)エイアンドシー、小国町森林組合、北庄内森林組合、渋谷建設(株)、(株)ジャワ商会、出羽庄内森林組合、天童市森林組合、西村山地方森林組合、東根市森林組合、道の駅むらやま、(株)本沢、山形市農業協同組合小白川支店、山形商工会議所、米沢地方森林組合 (敬称略、五十音順)

ご協力ありがとうございました

二 飲料会社より担当者がお伺いして、ご理解をいただいた上で設置オーナーと飲料会社とで設置の契約をします。
三 毎月、売上に応じて飲料会社からオーナーへの販売手数料の振り込みとともに、「緑の募金口座」に「緑の募金」が振り込まれます。
現在、山形県内にはこの「緑の募金自販機」は約三十台設置されており、新たな設置場所も増加しております。
詳しい内容は、山形県みどり推進機構までお問合せください。

(公財) 山形県みどり推進機構



木の葉のストラップ

木の葉のストラップを差し上げています!

毎年オリジナルのピンバッジを製作し、一定額以上緑の募金にご協力いただいた方に差し上げていますが、今年度は県産材を使った木の葉のストラップをご用意しました。五百円以上緑の募金にご協力いただいた方に差し上げていますので、緑の募金へのご協力、よろしく願っています。

山形県立農林大学校「林業経営学科」に 第一期生十五名が入校しました！

◆はじめに

山形県では、豊かな森林資源を「森のエネルギー」、「森の恵み」として活かし、林業振興と地域の活性化を図る「やまがた森林ノミクス」を推進しています。この取組みを支える林業の次世代リーダーを育成するため、平成二十八年四月一日に、「山形県立農業大学校」から「山形県立農林大学校」へ改称し、林業を学べる公立の専修学校としては東北で初となる「林業経営学科」を新たに開講しました。

◆第一期生入校式

平成二十八年四月十四日に吉村県知事出席のもと、第一期生の入校式が執り行われ、石川一夫校長から、七学科六十名（うち女子十八名）が入校を許可されました。

林業経営学科は、十五名（うち女子一名）、県内出身者は十二名で四地域から偏りなく入校しました。

また、県外出身者三名は、宮城県、福島県、栃木県と多彩な出身地となっています。

校長式辞の後、県知事から新入生に対して、農林業に関する知識と技能をしっかりと身に付け、本県林業を牽引する農林業者として経営感覚を養うとともに、同じ志を持つ仲間を大切にし、友情を育んでもらいたいことや、二年間の学生生活において、農林業に対する熱い情熱を持った農と林のスペシャリストへと成長することを期待しているとの挨拶をいただきました。



県知事あいさつ

式には国会・県議会議員及び地元首長をはじめ、六十六名の来賓の方々のご参列をいただき、新入生への大きな期待を表していました。

最後に、在校生代表の板垣光学生会長が歓迎の言葉を述べた後、入校生代表の小川大成君が、入校生宣誓を行い、校歌を斉唱して閉式しました。



入校生代表宣誓

◆知事と学生との意見交換会

入校式の後、学生寮の交流ホールにおいて、県知事と学生十五名が意見交換会を行いました。二年生からは現在取り組んでいる卒論の内容や卒業後の進路について、一年生からは農大で取り組んでみたいことや将

来の夢について話しをし、県知事からは学生への助言や期待の言葉をいただきました。

〔山形県立農林大学校〕



県知事と農林大学校生との意見交換会



記念撮影

試験研究課題

◆はじめに

私たちの暮らしは、豊かな自然環境や安全な生活環境、さまざまな資源を提供する森林に支えられています。県では、健全な森林を次の世代に伝えていくため、木を植えて育て、

利用し、再造林する「緑の循環システム」を進めていくこととしています。この施策を技術的側面から支えるため、山形県森林研究研修センターでは、「森林資源の利用拡大」と「森

林環境の維持・増進」を柱として試験研究を実施しています。今回は、

平成二十八年度の試験研究の概要についてご紹介します。

◆森林資源の利用拡大

県土の約七割を森林が占める本県にとって、県産木材の用途拡大は大きな課題です。そのため、引き続き、公共施設等における丸太材の利用促進をめざす「県産スギ丸太材の天然乾燥スケジュールの開発」に取り組

平成28年度研究開発課題

【森林資源の利用拡大をめざした試験研究】

- ①県産スギ丸太材の乾燥スケジュールの開発 (H27~29)
- ②伐採跡地の立地条件に応じた目標林型設定技術の開発 (H28~32:新規)
- ③山形県スギ林分収獲予測の精度向上に関する技術開発 (H26~30)
- ④森林資源有効活用作業システム調査 (H27~29)
- ⑤成長の早いヤナギを利用した木質バイオマス圃場生産技術の開発 (H27~31)
- ⑥コンテナ育苗技術の実証試験 (H24~)
- ⑦耐雪型エリートツリー育成事業 (H25~)
- ⑧菌根菌(ショウロ)感染キャビティコンテナクロマツ苗生産技術の開発 (H27~29)
- ⑨漆安定生産のための育成技術の開発 (H26~28)
- ⑩タケノコ(孟宗竹)栽培林および放棄竹林の管理方法の調査 (H24~28)

【森林環境の維持・増進をめざした試験研究】

- ①海岸林の低コスト育成管理技術の開発 (H27~31)
- ②薬剤使用の制約に対応する松くい虫対策技術の刷新 (H27~29)
- ③ナラ枯れ予防剤に関する試験 (H26~28)
- ④ナラ枯れ駆除用くん蒸剤試験 (H28~29:新規)
- ⑤急激な被害をもたらす森林病虫獣害の調査 (H26~30)
- ⑥マツノザイセンチュウ抵抗性育種事業 (H7~)
- ⑦次世代型(無花粉)スギ品種の開発とミニチュア採種園の造成 (H24~)
- ⑧ニホンジカに関する現地調査 (H24~)
- ⑨森林生態系保全モニタリング (H28~)

*応募中の外部資金共同研究課題は記載していない

みます。また、スギ立木の精度の高い収獲予測により、持続的な林業経営を支援する「山形県スギ林分収獲予測の精度向上に関する技術開発」や木質バイオマス資源の有効活用を考慮した収益性の高い林業経営をめざす「森林資源有効活用作業システム調査」にも取り組みます。一方、県内では、大型集材工場や木質バイオマス発電施設の整備・計画が進み、今後、県内の木材需要の大幅な増大が見込まれます。そのような中で、伐採後は、立地環境に応じた最適な目標林型を設定し、確実に更新し成林させていくことが資源の循環利用を進める上で大きな課題です。この課題を解決するため、新たに「伐採地の立地環境に応じた目標林型設定技術の開発」に取り組みます。

◆森林環境の維持・増進

森林の多様な機能が発揮されるためには、森林生態系のバランスが適切に保たれる必要があります。しかし、依然として松くい虫やナラ枯れ被害が発生しているほか、カツラマルカイガラムシによる集団葉枯れ被害や県内各地で目撃されているニホンジカなど、森林病虫獣害の脅威は増大しています。そのため、引き続き「急激な被害をもたらす森林病虫

獣害の調査」を実施するほか、「ニホンジカに関する現地調査」を行い、生息環境等の基礎資料を収集します。また、全国でも有数の規模を誇る庄内海岸クロマツ林を将来にわたって健全に維持していくため、今年度も「海岸林の低コスト育成管理技術の開発」に取り組みます。さらに、無花粉スギ等の品種開発など、林木育種事業にも継続的に取り組みます。

●これらの研究開発により、私たちのくらしを守る森林環境の維持・増進を図るとともに『やまがた森林ノミクス』の確実な展開を支援します。森林に関する研究は、森林の長い時間軸を考慮しながら継続して実施していく必要があります。当センターでは、これからの地域に根ざした試験研究を継続して進めていきます。

〔森林研究研修センター〕



急増が予想される皆伐跡地
→確実な再造林が不可欠

森の人紹介

「西山杉」を活かす未来のエースたち

西山山地方森林組合でご活躍の若手職員のお二人を紹介します。

長岡和弥さん(森林施業プランナー)



朝日町出身の長岡さんは、勤続五年の若手職員で、森林整備や森林

経営作成などを担当しています。上司の勧めで参加した森林施業プランナー養成研修を契機に、集約化施業に興味を持ち、平成二十五年に村山地域で初の認定森林施業プランナーとなりました。森林所有者の声を反映しながら現場条件に合った施業提案を行い、永続的な森林経営に努めることをモットーに、少しでも知識と経験を積み、集約化の実績を上げたいと意欲的です。また、実行時には、できるだけ自ら現場に足を運び現地を把握した上で、技能職員とともにコミュニケーションを取ることとで安全で円滑な作業を図りたいと語る長岡さん。森林所有者から逆に集約化の依頼が来るようなプランナーが目標とのこと。

太田洋一さん(フォレストワーカー)



西山町出身の太田さんは、就業十五年の若手技能職員です。自慢の

体力を武器に山仕事に飛び込み、高性能林業機械(運搬車)の技能や車両系建設機械の免許を取得し、現在は主に素材の生産・搬出に従事しています。現場では、高度な運転技術でフォワーダの運搬効率向上や全幹集材による生産性向上に取り組んでいるほか、作業機械の点検や安全作業への配慮にも余念がありません。

また、山形県グリーンマイスターやフォレストワーカーにも認定され、現在、作業班副班長として、緑の雇用で勤務している研修生の指導的役割を担っています。このような活動が評価され、平成二十七年に村山地域農林水産業若者賞を受賞されました。森林組合からは、次期「作業班長」候補、フォレストリーダー候補として、大いに期待されています。地元の銘木「西山杉」の循環利用の推進と林業振興に向けて、お二人の強力タッグによるますますのご活躍を期待しております。

〔村山総合支庁森林整備課〕

森の人紹介

山村を興す若人

金山町 榎三英クラブト
渡辺 利彦さん



渡辺さんは昭和五十二年生まれ千葉県旭市の出身、太平洋に面し

た平野で育ちました。陸上長距離の選手として競技に打ち込んでいた学生時代、山形出身の仲間から「山形で長距離を走れる人を探しているからいつしよにやらないか？」と誘われたことが山形との縁の始まりです。これまで春の県縦断駅伝などで活躍してきましたが、今は第一線を退いています。

山については、陸上の合宿で長野に行つたときに眺めるぐらいで、全く無縁でした。渡辺さんは子供のころから自然が大好きで、金山町に来たときも、すぐ目の前が山で、街中に製材工場があり、土場に丸太が積まれている風景に強い衝撃を受けつつも、一目で気に入ったそうです。三英クラブトで働くようになったのは七年前、もちろんゼロからのス

タートだったため「取りあえず先輩について行つてました」と笑顔で話しますが、その裏にはいろんな苦労があったことは容易に想像が付きま

す。今は仕事にも慣れ、伐出班として調査や伐採の現場業務に励んでいる毎日ですが、林業の技術の奥深さを改めて感じています。「例えば伐倒の仕上げのくさびの打ち込みで、障害物などで足場がないときは、身体の位置を普段と逆にしてくさびを入れなくてはならない。慣れるまで大変でした。チェンソーや鉋研ぎも難しい。自分なりに仕上げても、先輩と比べるとまだまだ……これで終わりということがない。毎日が訓練です」と話す渡辺さん、日々の山の業務に真摯に取り組むそんな姿が評価され、去る二月四日、農林水産分野で活躍する最上地域の若者を顕彰する「最上地域農林水産業若者賞」を受賞しました。

渡辺さんは、アスリートとして培った粘りと先を見通す力で、金山町最上地域、さらに山形県の林業を牽引していくことのできる人材の一人です。後輩の指導も含め、今後の益々の活躍を期待しています。

〔最上総合支庁森林整備課〕

木製耐火建築部材の開発について

◆プロジェクトの概要

(株)シエルトでは、防火地域であっても、木を現しにして温もりと癒しを感じられる建築物を建てること出来るよう、これまで木製耐火建築部材の開発を続けてきました。

製品は、荷重支持部材を木とし、それをせっこうボードで被覆し、表層に木を貼り付け耐火建築部材（平成二十一年八月特許取得済み）としています。

平成二十五年六月には、一時間耐火柱の大臣認定も取得することなど、これまで八件の国土交通省大臣認定を取得しています。

◆開発又は普及する新製品

二十七年度も、引き続き耐火建築部材の開発を行っています。今回は「せっこうボード」の枚数削減や、接着剤の変更等の改良を加え、これまでより低コストで施工性の良いものを新たに開発することを目的として試験を行いました。

耐火性能評価認定試験は、公的機関において実施しており、今回は、五つのタイプ（せっこうボードの枚数、断面積の寸法等の種類別）で二

時間耐火【柱】、二時間耐火【間仕切り壁】、一時間耐火【梁】、二時間耐火【梁二種類】の国土交通省大臣認定を取得しました。

（公的認定試験機関・建材試験センター、日本建築総合試験所、ベターリビング）

◆見込まれる成果と活用策

認定された耐火建築部材が広く使用されることにより、木のぬくもりと癒しを感じられる大規模木造建築物が普及し、県産材利用の一層の促進につながるものと考えています。

また、建築基準法に基づく木造耐火部材が鉄筋コンクリート造や鉄骨造なみの耐火性能を認められることで、近い将来、従来の概念を遥かに超える十四階建てまでの中高層ビルが木造で可能になるとのことです。

〔村山総合支庁森林整備課〕



耐火試験（試験体を設置）

「置賜広葉樹活用シンポジウム」を開催

平成二十八年二月二十七日（土）、米沢市の伝国の杜置賜文化センターにおいて、「置賜広葉樹活用シンポジウム」が開催されました。

このシンポジウムは、（一社）置賜自給圏推進機構、たかはた共生塾、置賜林業推進協議会の共催により、置賜地域における広葉樹の利活用の拡大を図ることを目的に開催され、約七十名の参加がありました。

シンポジウムは、基調講演、広葉樹利活用の事例報告、パネルディスカッションの三部構成で開催され、始めに、東北大学大学院農学研究所生物共生分野の清和研二教授が、「多様な広葉樹の利用が多種共存の森を創る」と題し、森林の種多様性が維持されるメカニズムを解説し、種の多様性を活かした林業・林産業の再生の重要性について基調講演されました。

引き続き、四名の方の事例報告に移り、(有)宇佐美製材所・(有)県南チップ代表取締役の宇佐美洋一氏が「広葉樹生産の実態・利用の現状」、玉庭地区交流センター四方山館館長の吉村徹氏が「玉庭地区における広葉

樹利用の取組み」、やまがた自然エネルギー(株)代表取締役の山田幸司氏が

「広葉樹資源のバイオマスエネルギー利用の取組み」、木工デザイナーの須藤修氏が「YAMAMORI PROJECT」と題しそれぞれ広葉樹利活用について報告を行いました。

パネルディスカッションは、置賜林業推進協議会の佐藤恒治事務局長がコーディネーターを務め、事例報告者四名がパネラーとなり、清和教授のアドバイスをいただきながら進められました。

次世代のためにも広葉樹資源の活用を積極的に進める必要があります。そのためには多様な分野の人のネットワークが必要という意見が多くありました。〔置賜総合支庁森林整備課〕



基調講演

第二十九回きのこ料理コンクール全国大会

◆はじめに

三月一日、東京都渋谷区の服部栄養専門学校に於いて、第二十九回きのこ料理コンクール全国大会が行われ、山形県立新庄神室産業高校家庭科部二年生関越あかりさん(最上町)が最優秀賞の林野庁長官賞を受賞しました。



関越あかりさん

◆きのこたっぷり山形のだし

全国の応募総数二、一四一点の中から選ばれた各県代表十三人が実演をして技と味を競いました。



山形県代表として参加した関越さんは、山形のだしをアレンジして最上地域のきのこ主力品目の五種類

(なめこ、しいたけ、まいたけ、えのきたけ、ぶなしめじ)を使用した料理で参加しました。

服部幸應(服部栄養専門学校校長)審査委員長をはじめとする四人の審査委員からは、きのこのうまみを引き出していることやきのこが全面に出ており、見た目が非常に良いなどの評価を頂きました。



審査状況

◆おわりに

今後は、きのこたっぷり山形のだしの商品化の検討や最上地域のきのこの販売促進活動での試食の提供など、幅広く活用させていただく予定しております。

〔最上総合支庁森林整備課〕

やまがた緑環境税活用事業 「最上の自然環境教育マスター養成事業」冬の講座について

最上総合支庁では、自然環境教育の指導者養成を目的に、平成二十四年度から「森の案内人養成講座」を春と秋の年二回開催し、これまで三十五名の案内人が誕生しました。遊学の森は、唯一通年オープンしている県民の森であり、冬ならではの特徴を活かした講座をしてみようという事で、昨年度から冬の講座を開催しています。

講座を開催した二月二十日(土)はあいにくの曇り空でしたが、十八名の参加者がありました。冬の講座のテーマは、大きく「雪」「森」「山菜」の三つとしました。

「雪」については、新庄市にある雪氷防災研究センター雪氷環境実験室長の小杉健二氏から、雪の科学的性質や冬の気象現象について講義を受けた後、雪



原に深さ約1mの穴を掘り、積雪の層構造や層毎の雪の結晶を観察しました。

「森」については、山形県森林インストラクター会長の奥山彰敏氏から冬の野外活動時の服装・装備などの安全対策

について講義を受けた後、実際に森を散策しながら、五感を使って冬の森で息づく自然を観察しました。また、折り紙を使った「紋切り型」遊びで、雪の結晶を作りました。

「山菜」については、地元金山町在住の星川千枝子さんから、山菜などの冬の活用方法、特に保存方法や調理方法について、ウド、フキ、キノコなどの試食を交えながら紹介してもらいました。

講座は大変好評で、受講者からは、「これまでモノクロに見えた冬の景色が、全く違ったものに見えてきた」という意見があり、新たな森の魅力を発見できました。

〔最上総合支庁森林整備課〕



『もがみ森林「創」産業推進大会』開催

地域産業連関の構築から広域連携を目指して

平成二十八年二月二十一日（日）、

山形県立農業大学校緑風館において、最上地域内外から一五〇名を超える多くの林業・木材産業や木質バイオマス関連産業関係者が参集し、「もがみ森林創産業推進大会」を開催しました。

◆講演1

協和木材株式会社代表取締役の佐川広興氏から「山村を豊かにする林業 国際競争力のある木材産業」と題して、講演をいただきました。



佐川 広興 氏

ことが重要であるとお話しいただきました。

佐川氏は、地域材の利用が地域の林業のみならず、製材等の加工業や住宅関連産業等の様々な振興につながり、国際競争力も生むことができると。そのためには、伐採や再造林に係る経費を抑え立木の価値を上げる

◆講演2

認定NPO法人共存の森ネットワーク理事長の澁澤壽一氏から「里山資本主義の道のり」と題して、講演をいただきました。

澁澤氏は、岡山県真庭市におけるバイオマスタウン構想に係る取組みについて紹介されました。



澁澤 壽一 氏

めると、お話しいただきました。

バイオマスの活用を成功させるためには、地域内の連携を確立することが大切で、そのためには地域の関係性づくりが重要であり、利益だけを求めた単純なシステムより多くの人が携わるシステムの方が発展性が見込めると、お話しいただきました。

◆パネルディスカッション

澁澤氏をコーディネーター、佐川氏と山形県森林協会常務理事の出井裕之氏をアドバイザーに、山形県森

林組合連合会代表理事会長の佐藤景一郎氏、株式会社ヤマムラ代表取締役の中村忍氏、株式会社天童木工常務取締役製造本部長の西塚直臣氏、最上バイオマスエネルギー供給株式会社代表取締役の岸三郎兵衛氏、の四名がパネリストを務め、それぞれの立場から「地域産業連関の構築から広域連携を目指して」をテーマにディスカッションを行いました。



円卓で行なわれたパネルディスカッション

◆アピール採択

パネルディスカッション終了後、佐藤氏が、「集材工場の整備など新たな動きを止めることなく、広域的な視野を持ち、企業間や地域内の連携を強め、地域産業の発展に向け一



佐藤 景一郎 氏

体となつて進んでいくことをアピールし、参加者全

◆ポスターセッション

会場では、ポスターセッションも行いました。A材の新たな用途として期待される「太陽光発電木製架台開発」やエネルギーの地産地消を進める「もがみ薪ステーション」の実施状況など地域内外の五つの取組みについて、パネルやサンプルなどを展示し、事業実施者と参加者が意見を交換しました。

〔最上総合支庁森林整備課〕



ポスターセッションの様子

第二回もがみ木材需給安定化推進プロジェクト会議の開催について

◆概要

大型集成材工場や木質バイオマス発電施設等の整備が進み、今後原木の大幅な需要増加が見込まれる中、地域内の素材生産量の拡大と安定供給体制の構築等を図るため、八月の第一回会議に引き続き、三月十六日に市町村・森林組合による標記会議を開催しました。

◆協議内容

原木の増産に当たっては、伐採できるところの手当てが重要であることから、高密度の路網を整備し効率的に木材の伐採・搬出を行う四箇所(金山町飛森地区、最上町明神地区、真室川町川ノ内地区、大蔵村藤田沢・桂地区)の「原木供給団地」を設定しました。団地の設定に当たっては、資源がまとまって存在する候補地を管内で一五箇所選定し、この中から路網整備の難易度や事業の実施時期等を総合的に検討して、絞り込みを行いました。

今後は、団地内での森林経営計画の策定を進め、伐採・搬出等に優先的に取り組むとともに、今回設定し

た団地以外についても路網等の検討を進め、将来的にはすべての団地から材を搬出できるようにしていきたいと考えています。

また、補助事業活用のための森林経営計画の策定促進や、違法伐採等の無秩序な伐採を防止するため、伐採等の届出制度の周知に取り組むことを確認しました。

◆おわりに

引き続き地域の関係者と連携しながら、素材生産量の拡大・安定供給体制づくりに向け、取り組みを行っていきたいと考えています。

〔最上総合支庁森林整備課〕



会議風景



——全国食用きのこ種菌協会会員——
 〒999-7757
 山形県東田川郡庄内町払田字村東17-2



株式会社
河村式種菌研究所

お問い合わせは：電 話 0234(42)1122(代)
 F A X 0234(42)1124

東北みちのくの珍味
トンビマイタケ菌床
まいたけ 榎木

庭先でも栽培
 できます。



きのこ種菌 しいたけ・なめこ・ひらたけ・むぎたけ・かのか・くりたけ他

森林とのかけ橋をめざす 総合アドバイザー

(一財) 日本森林林業振興会 秋田支部
Japan Forest Foundation AKITA

企業活動を展開しつつ、国から承認された国民参加の森林づくり等活動を支援する法人です

秋田支部 支部長 伊藤 広一
 山形出張所 所 長 早坂 隆雄

〒010-0001 秋田市中通5-9-49
 TEL 018(832)4040 Fax 018(835)6837
 〒990-0045 山形市松栄1-5-41
 TEL 023(647)8450 Fax 023(674)0109

山形県の木炭生産向上に向けて

「置賜では、こんな取組みをやっています」

◆はじめに

置賜地域は、昔から豊かな森林資源を背景に木炭生産が行われており、県内の生産量はトップクラスです。

しかし、近年は生産者の高齢化等により減少傾向にあり、それを改善するため行っている置賜管内の特用林産物生産者の育成確保や生産基盤の強化等を図るための取組みを紹介します。

◆木炭生産技術研修会の開催

さる平成二十八年一月二十一日

(木) 飯豊町木炭生産森林組合 組合長渡部岩次氏と山形県木炭文化協議会事務局 井上律雄氏を講師とし



生産技術研修会の状況

てお招きし、木炭窯の製造から炭の

生産方法・加工販売に関する生産技術研修会を「おきたま森の恵み起業塾」として開催しました。

研修会には一〇名が参加し、うち一名が平成二十八年度に木炭生産へ向けて新たに炭窯を作成する予定になっています。

◆炭焼体験会の開催



炭焼体験会の状況

また、平成二十八年二月六日(土)には、白鷹町ふるさと森林公園内『炭焼き窯』において山形県木炭文化協議会・白鷹町の共催により炭焼き体験会が開催され、二十六名が参加しました。

第21回木炭品評会入賞者

賞	部門	受賞者
最優秀賞	山形県知事賞	白炭 樋口勝典さん(飯豊町)
優秀賞	全国燃料協会会長賞	黒炭 高橋忠男さん(南陽市)
	置賜林業推進協議会会長賞	白炭 渡部岩次さん(飯豊町)
優良賞	山形県森林組合連合会会長賞	創作 佐藤利浩さん(飯豊町)
	山形県木炭文化協議会会長賞	白炭 樋口 仁さん(飯豊町)
		黒炭 幸生炭焼伝承塾(寒河江市)

近年は、子供から大人まで炭に触れる機会も少なくなっており、炭焼き文化に触れる・親しむという貴重な体験になったと思います。

◆木炭品評会の開催

さらに平成二十八年二月十九日(金)には、飯豊町中部活性化センター(飯豊町大字萩生地内)において第二十一回山形県木炭品評会が開催されました。

今回は「白炭」「黒炭」「創作」「その他」の部門に二十三作品が出品され、厳正な審査が行われ、知事賞を

含む入賞六点が選ばれました。

◆木炭講演会の開催

木炭品評会と同日同会場において、平成二十七年木炭講演会を開催したところ、六十四名の参加がありました。



木炭講演会の状況

(一社) 全国燃料協会学識アドバイザー・千葉大学名誉教授、立本英機(たつもとひでき)氏をお迎えし「さまざまな木炭の利用方法と地域振興」と題して、燃料以外の色々な木炭の利用方法や地域活動について講演をしていただきました。

今後の研修会や体験学習などの参考になると考えています。

置賜総合支庁では、今後も木炭文化協議会と共に、県内木炭生産業の振興に努め、木炭文化の普及啓発を推進してまいります。

〔置賜総合支庁森林整備課〕

人事異動

平成二十八年四月一日付けで次のとおり発令になりました。

【林業振興課】▽林業振興課長 安達喜代美▽森林ノミクス推進主幹 齋藤潔▽森林保全主幹 鈴木良幸▽木材産業振興主幹 堀米英明▽課長補佐(森林ノミクス推進担当) 多田実▽森林ノミクス推進専門員 丹野真人▽課長補佐(森林整備担当) 笠井俊哉▽木材流通対策専門員 佐藤典生▽林政企画主査 齋藤浩▽森林ノミクス推進主査 伊藤奈津子▽森林ノミクス推進主査 海鉾清▽森林保全主査 鈴木俊行▽林道整備主査 大谷宏史▽木材産業振興主査 渡辺智之▽主査(予算担当) 野間広太郎▽主査(木材産業振興担当) 志齋和貴▽主査(木材産業振興担当) 横倉齊▽技師(森林計画担当) 津藤亮太▽主任技師(森林整備担当) 若木央▽技師(森林整備担当) 新野仁崇▽技師(森林保全担当) 石川直幸▽技師(森林保全担当) 中場菜央

▽森林資源利用部長 小畑義一▽普及指導主査 尾形俊成▽主査(森林経営指導部)(兼)主査 高橋宏治▽副主任 篠原英司▽副主任 布宮孝一

【村山総合支庁森林整備課】▽課長補佐(林政企画担当) 石川浩▽課長補佐(普及担当) 高橋幸治▽森づくり推進室室長補佐(里山造林担当) 菅井泰之▽主任専門林業普及指導員 藤城彰人▽主任専門林業普及指導員 荒木龍平▽森林管理主査 間宮敦▽森づくり推進室造林主査 石川貴則▽専門林業普及指導員(普及担当) 新野雄大▽森づくり推進室主査(森づくり担当) 三瀧知一▽技師(林政企画担当) 山川里佳▽林業普及指導員(普及担当) 野村真弓▽副主任(治山林道担当) 矢萩芳春▽技師(治山林道担当) 小野智史▽技師(治山林道担当) 佐藤聖子▽技師(治山林道担当) 横須賀龍彦▽森づくり推進室副主任(里山造林担当) 工藤達也

▽課長補佐(林政企画担当) 小関秀章▽課長補佐(普及担当) 工藤大▽課長補佐(治山林道担当) 井上勝幸▽森づくり推進室室長補佐(森づくり担当) 井上一彦▽森づくり推進室室長補佐(里山造林担当) 森谷浩▽主任専門林業普及指導員 横山一徳▽森林管理主査 増本聡▽主査(治山林道担当) 相原亮太郎▽技師(林政企画担当) 荒澤佑樹▽林業普及指導員(普及担当) 須藤泰典▽副主任(治山林道担当) 鈴木喜一▽森づくり推進室技師(森づくり担当) 高橋文▽森づくり推進室技師(里山造林担当) 田中里奈

進室室長補佐(里山造林担当) 細谷一彦▽主任専門林業普及指導員(兼)林政主査 森貴之▽森づくり推進室森づくり主査 齋藤朱美▽主査(治山林道担当) 黒沼一徳▽主査(木材流通対策担当)(兼)専門林業普及指導員 深瀬雅和▽技師(林政企画担当) 松木利夫

【置賜総合支庁森林整備課】▽課長補佐(林政企画担当) 小関秀章▽課長補佐(普及担当) 工藤大▽課長補佐(治山林道担当) 井上勝幸▽森づくり推進室室長補佐(森づくり担当) 井上一彦▽森づくり推進室室長補佐(里山造林担当) 森谷浩▽主任専門林業普及指導員 横山一徳▽森林管理主査 増本聡▽主査(治山林道担当) 相原亮太郎▽技師(林政企画担当) 荒澤佑樹▽林業普及指導員(普及担当) 須藤泰典▽副主任(治山林道担当) 鈴木喜一▽森づくり推進室技師(森づくり担当) 高橋文▽森づくり推進室技師(里山造林担当) 田中里奈

【置賜総合支庁総務課】▽課付業務主査 矢作洋平(白鷹町)

【庄内総合支庁森林整備課】▽林政企画主査 阿部正己▽治山林道主査

【森林研究研修センター】▽木材・林業経営主幹(兼)森林経営指導部長 藤井博喜▽研究企画部長(兼)農業技術環境課温暖化技術専門員 志藤彰

▽課長補佐(林政企画担当) 小関秀章▽課長補佐(普及担当) 工藤大▽課長補佐(治山林道担当) 井上勝幸▽森づくり推進室室長補佐(森づくり担当) 井上一彦▽森づくり推進室室長補佐(里山造林担当) 森谷浩▽主任専門林業普及指導員 横山一徳▽森林管理主査 増本聡▽主査(治山林道担当) 相原亮太郎▽技師(林政企画担当) 荒澤佑樹▽林業普及指導員(普及担当) 須藤泰典▽副主任(治山林道担当) 鈴木喜一▽森づくり推進室技師(森づくり担当) 高橋文▽森づくり推進室技師(里山造林担当) 田中里奈

【環境科学センター】研究企画専門員 後藤伸幸

●退職者は次のとおりです。
▽林業振興課長 渡邊真司▽村山総合支庁森林整備課森林管理主査 工藤達也▽置賜総合支庁森林整備課課長補佐 長補佐(林政企画担当) 鈴木喜一▽置賜総合支庁森林整備課課長補佐(普及担当) 五十嵐誠▽置賜総合支庁森林整備課森林管理主査 板垣芳之

増川栄一▽主任主査(治山林道担当) 阿部勉▽林業普及指導員(普及担当) 莊司和也▽主任技師(治山林道担当) 仁藤敬喜▽森づくり推進室技師(森づくり担当) 今山美央▽森づくり推進室技師(里山造林担当) 伊藤健吾

【みどり自然課】▽みどり県民活動推進主査 伊藤順子

【農政企画課】▽事業推進主査 鈴木雄大

【砂防・災害対策課】主査 柳田博郎

【農林大学校】▽教授(調整担当) 日沼賢尚▽教授(林業経営学科) 吉崎明

【環境科学センター】研究企画専門員 後藤伸幸

森林やまがた 一六三号

平成二十八年四月二十日発行(隔月発行)
編集・発行 山形市松栄一丁目五番四一号 山形県森林協会

監修 山形県農林水産部
印刷所 渡辺印刷

定価 二八八円